



ひがしなるせ

議会だより

発行 No. 135
平成17年1月20日



いろりを囲み親父の若き時代を語る (樺台わがぜっこ小屋にて)

こんなことが決まりました……………	2
主な予算・条例など……………	4
一般質問……………	6
村長の行政報告……………	9
こんな質疑が……………	10
私もひとこと(樺台・鈴木伸一さん)……………	12



こんなことが 決まりました

十二月八日から十日までの会期で定例会が開かれ、平成十六年度の各会計補正予算や議会議員の費用弁償額を引き下げる条例改正案及び村後期過疎地域自立促進計画などの議案が提出された。

会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案などは全会一致で原案可決・承認された。

12月定例会



ひがしの朝市

議員費用弁償額を引き下げ

議員が招集により会議及び委員会に出席した場合、その出務一日につき支給される費用弁償の額を、次のとおり改正した。
現行 千八百円 から 千円 に引き下げる
行財政改革の一環として平成十七年四月一日から施行。

村営土地改良事業分担金の徴収

農業用用水路整備事業（中山間地域総合整備事業）に係る分担金について次のとおり徴収することとした。

- ◆五里台
 - ・ 分担金総額……………二百六十六万七千円
 - ・ 分担面積……………十二万五千五百四十四平方メートル
 - ・ 分担基準……………十アール当 二万九千九百四十八円
- ◆草ノ台
 - ・ 分担金総額……………七十六万二千二百五十円
 - ・ 分担面積……………一万三千三百五十五平方メートル
 - ・ 分担基準……………十アール当 五万七千一百円



水路工事を視察(五里台堰取水口)



議長 富田 義行

年頭によせて

新年おめでとございます。
 昨年は地球規模の大災害となったスマトラ島沖地震をはじめ、国内では新潟中越地震、台風、豪雨の災害が列島をゆるがし、三位一体の改革や、歴史の変革を半ば強いられた市町村合併では、政府関係機関や各地方の複雑多様な激動がわたしたちの耳目にふれた年でした。

▼この中、合併課題で世論の意に沿う「ふれない」方針を貫いたわが村は、「自立元年」にふさわしく、時代の要請と村民が求める政治に集中してとりくむことができました。村民の皆さんが一番よくご承知のように、このような激動の時代に重要なのは、沈着冷静に熟慮し、政の安定運営をはかることです。

議会は、時代がもとめるその任務に即したしごとが担えた、と過ぎし一年を振り返っておりますし、私も、議員各位とともに議会運営や改革課題に意を傾け、役割の一端を担うことができました。

これもひとえに皆様のご指導ご鞭撻のおかげであり、議会一同を代表いたしまして心より御礼申し上げます。

▼ところで、三位一体の改革についてであります。

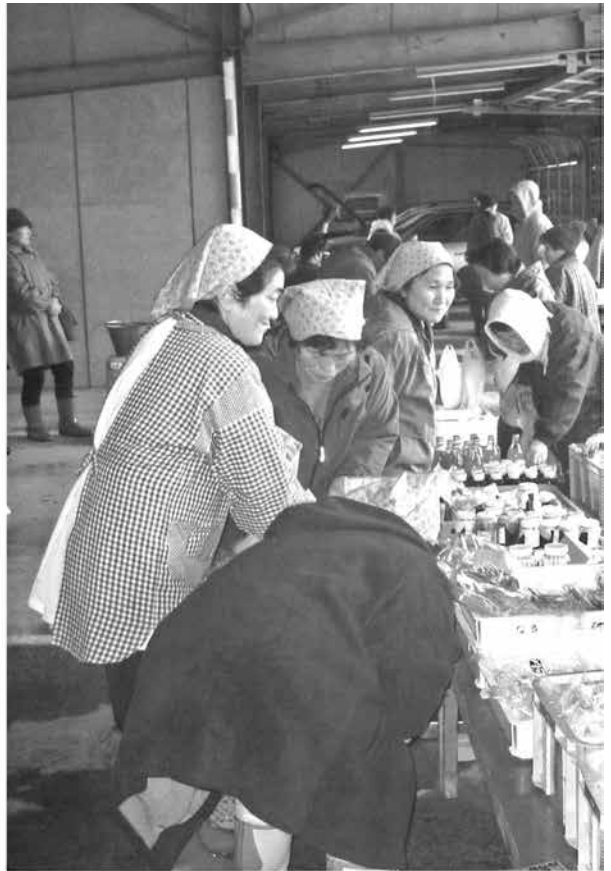
村長と私が出席し昨年十一月十七日に東京で開かれた「地方分権推進総決起大会」では、あいさつに立った全国知事会長の「地方軽視というべき姿勢に対しては、断固として起ち上がり、闘う『地方一揆』の実行を宣言する」などとして政

府省庁の対応を批判しました。

▼自立の村構築は勇気のいる一つの挑戦です。村民本位の政治の安定した発展のために、官も民も一人一人の足元から意識改革へ挑み、二十一世紀の特徴ある村づくりにいよいよ一丸となつて努めようではありませんか。

議会もそのために、憲法と地方自治法の精神が脈打つさらに元気な村づくりをめざし、いっそうの研鑽と活性化を期す覚悟です。

▼結びに、イラクをはじめ世界平和と子供たちの幸せを、また被災地の一日も早い復興を願い、皆様のご多幸をお祈り致しまして年頭のごあいさつとさせていただきます。



笑顔と活気

後期過疎地域自立促進計画を決定

平成十二年度から十年間の計画のうち、十六年度で前期五年間の計画が終了。新たに十七年度からの後期五年間の計画の決定が必要となり、次の項目で構成される過疎地域自立促進計画について審議の結果全会一致で可決された。

今後五年間は各項目ごとの事業計画に基づき、主なハード事業実施について実施検討されることとなる。

- 一、産業の振興
- 二、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進
- 三、生活環境の整備
- 四、高齢者の保健及び福祉の向上及び促進
- 五、医療の確保
- 六、教育文化の振興
- 七、地域文化の振興等
- 八、集落の整備
- 九、その他地域の自立促進に関し必要な事項

菌床椎茸培養施設整備事業負担金など 1億4千557万円追加の一般会計補正予算を可決

※予算に関する主な質疑は10～11ページに掲載

案	件
16年度一般会計補正予算（第4号） (1億4,557万1千円 追加)	
16年度国保特別会計（事業勘定）補正予算 （第3号） (353万8千円 追加)	
16年度老人保健特別会計補正予算（第3号） (37万2千円 追加)	
16年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正 予算（第3号） (38万8千円 追加)	

案	件
16年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） 補正予算（第3号） (141万5千円 追加)	
16年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） (54万2千円 減額)	
16年度下水道事業特別会計補正予算（第3号） (歳出組替)	

皆さんからの請願・陳情

12月定例会に提出された請願・陳情は次の案件を採択と決定した。

- ◆三位一体改革に関する陳情
社団法人 湯沢市雄勝郡医師会 会長 小野崎 幾之助
 - ◆安全・安心の社会保障制度の確立を求める陳情
秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳
 - ◆安全・安心の介護保険制度の確立を求める陳情
秋田県労働組合総連合 議長 日野 充 他1名
 - ◆「改革」年金法の中止を求める陳情
全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 斎藤 重一
 - ◆「あきた教育新時代創成プログラム」審議会の設置を求める陳情
秋田県教職員組合雄勝支部 支部長 小南 哲
 - ◆県立高等学校の図書館の充実をめざす意見書提出を求める陳情
秋田県高等学校教職員組合 執行委員長 佐々木 章
 - ◆「あきた教育新時代創成プログラム」の策定・実施を急がず、県民の十分な論議の保障を求める陳情
秋田県高等学校教職員組合 執行委員長 佐々木 章
 - ◆「食料・農業・農村基本計画」見直しについての陳情
秋田県労農市民会議 議長 石田 寛
 - ◆WTO・FTA交渉に関する陳情
秋田県労農市民会議 議長 石田 寛
- 上記の陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した。
- ◆現在の乳幼児医療費助成制度の維持についての要望
社団法人 秋田県医師会 会長 寺田 俊夫

主な予算・条例など

※すべての案件が原案どおり可決・承認された

17年度一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

- ◎国保保険基盤安定国庫負担金増・・・130万円
- ◎保育所運営費国庫負担金・・・264万円
- ◎公共土木災害復旧事業国庫負担金減・・・△550万円
- ◎保育所運営費県負担金・・・132万円
- ◎森林整備地域活動支援事業補助金増・・・289万円



森林は村の宝（折倉）

【歳出】

- ◎国保特別会計（事業勘定）繰出金追加・・・257万円
- ◎菌床椎茸培養施設整備事業負担金・・・346万円
- ◎森林整備計画推進事業補助金減・・・△350万円
- ◎森林整備地域活動支援交付金追加・・・386万円
- ◎土木災害復旧費本工事費減・・・△900万円
- ◎長期債元金追加・・・1億4,577万円
- ◎長期債利子追加・・・313万円
- ◎保育園広域入所委託料追加・・・201万円
- ◎総務管理費消耗品費追加・・・150万円
- ◎総務管理費運転業務委託料減・・・△150万円



患者輸送車はシルバーバンクで

案	件
秋田県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約	(16年11月1日の町村合併による)
16年度一般会計補正予算（第3号）	(歳出組替)
議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	(2ページに関連記事を掲載)
東成瀬村職員の厚生制度に関する条例について	(地方公務員法の規定による制度の条例化)
東成瀬村体育施設設置条例の一部を改正する条例について	(多目的グラウンドが完成したため)
土地の取得について	(ダム関連で桧山台地区の土地約5万㎡購入)
東成瀬村後期過疎地域自立促進計画の決定について	(3ページに関連記事を掲載)
平成16年度村営土地改良事業〔成瀬東部地区中山間地域総合整備事業農業用用水路（五里台）分担金の徴収について〕	(2ページに関連記事を掲載)
平成16年度村営土地改良事業〔成瀬東部地区中山間地域総合整備事業農業用用水路（草ノ台）分担金の徴収について〕	(2ページに関連記事を掲載)
秋田県町村土地開発公社の定款の一部を改正する定款について	(17年1月11日の市町合併による)
秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について	(17年1月11日の市町合併による)
秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について	(17年1月11日の市町合併による)
湯沢雄勝ふるさと市町村圏基金に係る権利の一部を放棄することについて	(高機能消防指令センター整備資金に充当のため出資金の一部を放棄するもの)

佐々木 正 夫 議員

携帯電話の不感地帯の解消

村長/新制度採択に向け強力に要望



問 岩井川地区の通称「合居地区」と「上野地区」は、通話状況が悪かったり、中には通話できなかったりする世帯も数多く存在していると聞かれます。

高度情報化が進んでいるわが国において、まだ携帯電話を使えない地域があるということは、村に居住している者にとっても、これから村を支えていく若者の定住環境にとっても、決してよい状況とはいえない。

今後、不感地帯の解消に向けての対策を聞かれます。

村長 ご指摘のとおり、一部の地域については、中学校にある鉄塔とスキー場にある鉄塔との中間地帯というように、入り組んだ山が邪魔をして十分な電波がカバーできる地域に含まれないのが現実だ。

今年から新しい制度ができたので、国や県、そして事業者にも、簡易型の鉄塔になると思うが、何とか採択していただくと、強力でこれからもお願いしていきたい。

行財政のスリム化

問 自立を選択した東成瀬村においては、今後も厳しい運営を迫られることが予想される。スリム化

を進めながらも特色ある「まちづくり」を進めていくために、大規模な自治体の「課」単位とするのではなく、小さな自治体ならではの「班」編成的なものへ細分化することはできないか。

村長 行財政のスリム化については大変大事な要点で、行政に一番先に求められてきているものだと思います。この点については村の行政改革審議会の委員の方々にもお願いしている。時間をかけてでもしっかりやっていかなければいけない重要な課題であると認識している。課の再編と同時に班制をする。これは、わが村のような小さい自治体にとっては機動性はあるだろうと思う。今後検討する場合、議員の提案したことは大きな選択肢の一つとして考える。



再問 当村の様々な行事やイベントは、全て目的があつてスタートしたものだと思う。しかしこれからの時代に合わせ、もしくはこれらから先を見通した行事やイベントなどの対策も必要なのではないか。

村長 私も同感だ。「今までやってきたからこのままでいい」というふうなやり方ではなくして、新たな視点で、イベントの必要性、将来につながるようなイベントであつて欲しいというふうな強い願い、期待、希望があるので、是非検討させていただきたい。

特色ある行政サービス

問 窓口時間の延長などを含め、住民にとってより身近な行政サービスが必要になると思うが、村長の考えを伺います。

村長 役場はサービス産業であるべきだと常日頃思つておるし、そのような認識の下に行政運営をさせていただいている。時差出勤等は、法令とも照らし合わせて検討する大事な事項であると思うし、いろいろな形でこの行政サービスについては充実していきたいように努力していきたいと考えている。

他の質問項目

・地域防災計画の周知と見直しについて



農産物展示品でにぎわう産業文化祭



山形県藤島町議会来訪
(自立計画の研修視察)

他の質問項目

- ・過疎・まちづくり計画事業と財政見直しについて
- ・部落及び学校などの要望に対する対応について
- ・平成17年度当初予算の基本方針について

問 合併する市町村は、今何十回もの協議を重ねて新しい自治体を目指して日夜頑張っている。職員は事務のすり合わせや合併後の市町村間の人事異動などに対する重圧、不安などで計りしれないものがあると思う。

わが村は、自立を選びこのような複雑な事務もない訳であるが、私は、自立は合併した場合よりもいろいろな面で厳しくなると申し上げてきた。村でも自立のまちづくり計画などを作り推進してあるが、自立を目指した村として今までの何倍もの意気込みで積極的な行政を展開していかないと前途は開けていかないと不安がある。

村長は、九月議会で十月以降にまちづくり計画の推進についての地区座談会を開き住民の声を聞くことと述べておられたし、八月にまちづくり検討委員会を開いたと言われた。その後、三、四カ月になつたが地区座談会、検討委員会も開いていないようだ。このようなくとからすると、村長は努力しているかと答弁されるが若干淋しいように思われる。

厳しい自立を目指したまちづくり計画こそ住民にまず理解をしていただき意見をもらうことがこそ基



本だと思つし、自立する村になつたら職員の状態が変わつてきたと言われるように積極的な指揮をするのが村長の姿勢と思う。座談会や検討委員会の遅れを含めて村長の考えを伺う。

村長 自立或いは合併のいずれにしても国全体の財政が逼迫している状況の中で、着実な財政運営は、こういう時期だからこそ強く求められていると考える。

職員に対しても、前例踏襲ではなく新たな気持ちで取り組んでいくように指示しているし、それが徐々に浸透してきていると思つている。

政策と財政の執行は表裏一体のものであり、それこそ積極、果敢に計画の推進を心がけていきたい。座談会の遅れについては、なか

な座談会のテーマを絞れない状況と私の日程調整などでやれなかつたが、できるだけ早い機会に開いていきたい。

まちづくり検討委員会については、これまで一回開いてあるし、年度内にはもう一回やりたい計画である。

成瀬ダムに対する住民意識をこのように認識しているか

問 数十年前は、成瀬ダム建設に賛成が多かつたと思うが、最近は恩恵が少ないなどで住民の異論が少なくないようだ。村長は村民がどのように意識しているか、また、今更ではあるが村民アンケート調査を考えないかを伺う。

村長 国家プロジェクトであり、必要であるとの認識で企画し着工ダムとなつたもので、ダムに対しては予算の関係で心配する声は聞か、反対の声を私は聞いてないし、重要な事業と思つている。

アンケート調査についてはいかなものかと思つし、公開座談会などを設けていろいろな情報提供の方法かと思つている。



佐々木 健 夫 議員

自立村ならではの積極的施策を伺う

村長/前例踏襲にならない施策を指示

伊勢谷 政 雄 議員

防災対策として簡易水道の見直しは

村長/震災対策も加味して進めたい



問 今年十月の新潟中越地震は、よその出来事とは思えない大きな衝撃を受けた。

特に山古志村の状況、山間地という地形は、東成瀬村と似た状況であり今後の村の防災対策に参考になる点も多いと考える。

村の簡易水道事業については、効率的管理を主として計画を進めているわけだが、今回の地震からの教訓を十分に考慮し、見直しが必要ではないか伺う。

村長 簡易水道の改良については、統廃合を見据えた水源調査を引き続き行っているが、「まず一本化ありき」ではなくして、解決すべき課題に最善の策で対応したいと考えており、今回のような震災対策の重要性も加味しながら、今後具体的に検討を加えていく必要があると考えている。

個々の簡易水道を一つ一つ改良すると、膨大な整備費がかかるので、財政との絡みも含めて総合的に判断して進めたい。

松山台用地で 農業委員会との関係は

問 農地等の売買・地目変更で農業委員会との関係はどのようになっているか伺う。

村長 松山台地区のダム関連事業では、国が従前の用途に戻すことができないことを前提に、地目差

補償をしているので、農地については、事業着手の段階で国の事業により転用されることになり、農業委員会には報告手続きで済むこととなります。

職員手当の見直しは

問 十七年度は、より厳しい行政運営が求められると思うが、村職員の各種手当の見直しについて、アンケート、意見等について実施した経緯はあるか伺う。

村長 職員手当に関しては、これ

一般質問

まで、五十五歳の昇給停止制度導入、特殊勤務手当の削減、管理職手当支給率の引き下げなど、できることはほとんど実施してきたと思っております。

これ以上の削減は、寒冷地手当を除き国の基準に従ってやらざるをえないと思う。したがって、これ以上の削減は難しいと考えている。アンケートを実施したこともない。

福祉サービスの 利用料軽減を

問 十七年度から福祉サービスのふれあい安心電話等の利用料一部負担を実施の方向で検討しているようだが、生活弱者の負担軽減、免除等について十分検討を加えて実施すべきと思うが、どのように対応するのかわかるか。

村長 当初この事業は、広域市町村圏組合の基金積立金によつて設置したのだが、基金運用利率が大きく下がったことから、今回、利用者個人に関わる負担の一部ということで実施しようとするものだ。

大変心苦しいことだが、この制度を取り入れている自治体と一緒に整合性をとる関係からも、負担をいただくという方向になると思う。

他の質問項目

・ 利雪施設の状況について



備えあれば憂いなし
(総合防災訓練)

行政報告



村長

宮田・上林線開通

▼来年度予算については、まちづくり計画に基づき、村や各団体・村民が、お互いに痛みを分かち合っている難局を乗り切るように努力するための予算編成を行いたいと考えている。そんな中であつても、一定の希望もてるような予算編成していきたい。

▼平成十三年度から事業着手していた国道三四二号岩井川バイパス・成瀬ダム下流工事用道路が、十二月二十五日に開通した。これにより要望している岩沢橋付近の整備にも弾みがつくものと強い期待感を持っている。

▼村事業の宮田・上林線も予定ど

おり今月の完成に向け舗装工事が順調に進んでおり、この冬からの交通安全に大きく寄与してくれるものと期待している。今月の二十一日頃に開通式を計画している。

▼現在建設中の新しい雄勝中央病院は、来年八月一日から診療を開始する予定となつている。新病院と湯沢市内間はシャトルバスが運行される予定だが、本村から新病院への直行便は、大柳発の第一便となる見込み。

▼去る十月二十三日の夕方に発生した新潟中越地震では、甚大な被害が出ている。今回の震災で不幸にして亡くなられた方々や被災さ

れた多くの方々に対し、心からお見舞いとお悔やみを申し上げる。昭和四十五年には、本村でも「東成瀬地震」と呼ばれた秋田県南部地震により大きな被害を被り、全国各地から暖かい義援金や支援助物資のお見舞いを受けた。村の日赤奉仕団では、各家庭や職場訪問で募金活動を行い、義援金は九十三万円に達した。村ではこれに二十七万円を加え、合計百二十万円を日赤奉仕団との連名で、十一月十六日に秋田魁新報社を通じ新潟県へ届けていただくよう手配した。

▼簡易水道事業については、既設水道の統廃合を見据えた水源調査



宮田上林線待望の開通（12月21日）

を引き続き行っているが、先の新潟中越地震をふまえ耐震性の強い施設整備の重要性を認識しており、さらに検討を加えていきたい。

まるごと自然館利用者

二千九百人越える



教育長

▼漢字・計算力の向上を図るため、東成瀬小学校では朝、始業前10分間「チャレンジタイム」を設け、管理職以下全職員で指導にあたるなどの対策をとっている。

▼東成瀬中学校では、学習強調月間を設定し、3年生の特別講座、1・2年生は放課後に学習講座を実施している。

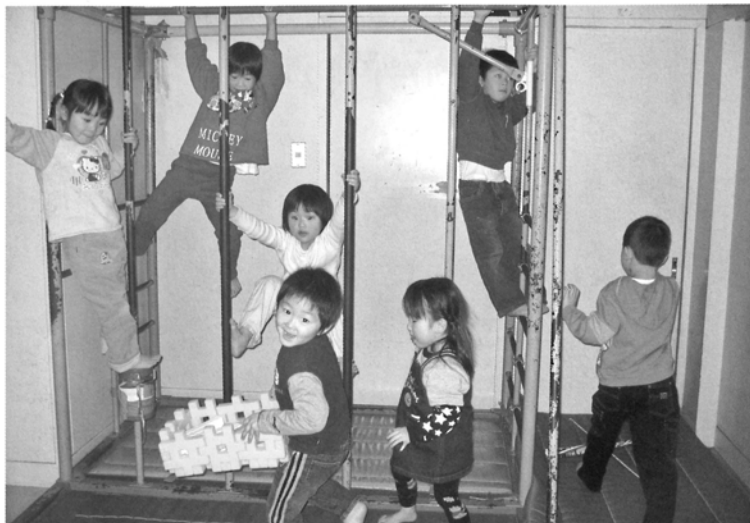
▼まるごと自然館の利用者数は、11月24日現在延べ2千910人となっており、村民は勿論のこと、遠くは宮城県・岩手県からも多く来館している。

11月3日には、仙北道踏査交流15周年記念・まるごと自然館開館記念事業として講演会を開催した。

▼多目的グラウンドは11月中に工事が終了。待合室を備えた倉庫兼トイレも整備されており、ここを小学校のスクールバスの発着場として児童の登下校の安全を確保したい。

▼村民スポーツ祭は、予定されていた全ての種目を開催することができ、参加者数は昨年度より多い1千547人となった。

こんな**質疑**がありました



なるせっ子ははだして元気いっぱい！

一般会計補正予算 満場一致で原案可決

予算に対する主な質疑

保育園児の広域入所

問 広域入所は増加傾向と思われるが、この要因は何か。

答 広域入所者の多くは「一歳未満児」である。やまゆり保育園でも未満児保育の施設を整備し受け入れてはいるが、施設規模及び職員構成の関係上、入所希望者全員の受け入れはできない状態だ。今後はまちづくり計画の中にある施設整備と絡めながら検討していくべき課題と考えている。

保育所運営費国庫負担金

問 昨年度までは当初予算で措置されていた。三位一体改革関連により今回の補正予算に計上されたものと思うがその詳細を伺う。

答 保育所運営費については負担金を交付せず一般財源化するという国の決定により、当初予算では負担金として歳入を見込まなかった。

園床稚児培養施設整備事業負担金

問 郡内の組合法人に支出するものと聞いているが、村内でこの法人に入っている方は何名いるのか。また事業費や負担金の基準額などの内訳を聞く。

答 この法人の構成メンバーは十二名で村からは二名だ。総事業費が二億七千九百八十八万円。そのうちの二千七百六十六万円が湯沢市雄勝郡内の市町村の負担金。村の負担金は各市町村の平等割額百万円と構成メンバー一名につき百二十万円なので二名で二百四十六万円。合計三百四十六万円となる。

総務費運転業務委託料の減額

問 百五十万円と大幅な減額だがその理由は何か。

答 昨年までは毎日一名シルバードバンク登録者の運転手に勤務していたが、今年マイクロボスの予約日のみお願いしている。このような減となった。

スポット



スポーツ祭最終日にはエアロビックフェスタが

集会所建設費補助金追加は

問 着沢の集会所については九月議会で補正予算措置されたもの。今回の追加は玄関部分と聞くが九月時点で事業全体の見積もりができなかったのか。その経緯について伺う。

答 財源見通しが立たない状況だったため、白アリ被害が大きい大広間付近のみの見積もりをした。工事が進むにつれて確認される被害の状況が拡大したため増額となったものである。

体育指導委員報酬の追加は

問 定数が決まっている体育指導委員の報酬が今回追加となっているが理由は何か。

答 秋のスポーツ祭期間中に二種目程度のスポーツ教室を開催した。これには体育指導委員にも出務していただいたがこの出務報酬である。

森林整備地域活動支援交付金

問 この交付金が追加となったがその要因及び交付先、使途について伺う。

答 支援交付金は各集落と村で協定を結びを交付しているが今回、村有林と学校林が新たにこの交付金の対象となったため、各集落に追加して交付することになった。使途については各集落と協議のうち、作業道の補修等に充てたいと考えている。

プールなどの今後の用途は

問 まるごと自然館敷地内にある更衣室を修繕しようだが、これとプールの今後の用途をどのように考えているか伺う。

答 学校施設から転用する際プールは防火用水として届け出をしている。補助の耐用年数上では来年解体できる見込みだ。更衣室を含めて管理上からもさら地にしたい方がいいと考えている。

お詫び

平成十六年十月二十日発行の当議会だより134号の掲載記事に誤りがございました。その内容につきまして次のおり読者の皆様にご報告とお詫びを申し上げます。

六ページの佐々木健夫議員の一般質問欄中下段の中見出し「入札予定価格公表後」に前進があったか部分の村長答弁について、後四行目から始まる「予定価格の公表は、効果とか何%下がったという」ことに私は意を留めないし、「の文章を、「落札率何%で談合がある」とか、ということについては私の関知する部分ではない。」に訂正します。

訂正の理由は、このような表現内容の答弁はされていないためあります。

一般質問欄の原稿は、質問、答弁ともに質問した議員が事実に基づき自ら責任を持って書くことにしています。しかしこの度は前述のように実際の答弁内容と相違する記事が記載されたもので、原稿を作成した議員からは答弁者の村長と議会に対してお詫びの言葉が寄せられています。

議会だよりの編集責任を負う広報対策特別委員会は、該当箇所を訂正する措置を講じるとともに、答弁者である村長をはじめ関係各位に多大なお迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。今後はこのような事態が生じないよう委員一同万全な対応策をとる所存でございます。

議会広報対策特別委員会
委員長 高橋 健



青空の下の散歩者

ジュネス栗駒スキー場第3リフト山頂付近にて

四季の ONE SHOT

「ぜひ出席されて我國の繁栄と世界の平和と愛について熱く語るべく段取をしました」。これは数年前に同級会の案内状に使ったキヤッチコピーだったが、敬愛する恩師の目に留まりお手紙を戴いた。それには私見であるがと断りながら次のように書いてあった。一つはアガベの愛で神の愛、隣人愛。二つはフィリオの愛で母性愛、父性愛。三つ目はエロースの愛で異性間の愛、恋愛。エロチックな愛。肉体的で感覚的な愛であると。愛とは広義なものだ。さて地球上では争い事が絶えることがない。また天変地異による幾多の災害、狂気が作り出すやりきれない事件の数々。世相の反映なのか全ての事象が個々人にリンクしているグローバルゼーションの時代に愛は無力なのだろうか。

東洋には釈迦の教え・孔子の教えがあり、少し下ってソクラテス系の哲学者達の教えもある。それらの中に答えを見出せないだろうか。

二千四、五百年も遡って迷宮に紛れ込んでしまった正月である。

(副委員長・佐々木 喜榮知)

編集室

私もひとごと



「村の自立について」

椿台

鈴木 伸一さん

東成瀬村は合併協議会には参加せず自立の道を選びました。

他市町村では、自立か合併かで混乱が起きているところもあるようです。

それは、住民と議会との考え方の違いからなのではないでしょうか。

自立するにあたって、私の周りでは不安の声があります。

それは、国からの地方交付税削減に伴う村民への負担が増えるのではないかという話を聞くからです。

私としては、村長及び村議会議員の方々との話し合いの場を設けて、村の自立に関して村民一人一人が理解した上で、より暮らしやすい村にしていきたいと思います。

私には1歳になる娘がおります。娘を含め次の世代に不安のない村でいて欲しいと願います。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3260
E-mail:gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所